

令和元年度第1回 第28期横浜市就学奨励対策審議会会議録

日時	令和元年9月20日(金) 10時00分～11時00分
開催場所	関内駅前第1ビル 210会議室
出席者 委員8人 事務局10人	委員：遠藤洋子、杉田文江、渡會知子、鈴木茂久、近藤浩人、高橋浩二、芳川玲子、新保幸男 事務局：インクルーシブ教育担当部長 佐藤祐子、学校支援・地域連携課長 勝俣好生 就学係長 佐々木美登、担当係長 郡司秀幸ほか職員2名 健康教育課長 植村一人、担当課長 赤井守、担当係長 浅井亮次、担当係長 末吉直登
欠席委員	1名 秋好直樹
開催形態	公開(傍聴者なし)
議題	1 就学援助制度の概要説明 2 就学援助入学準備費の支給時期・方法の変更について 3 その他
議事	<p>1 開会 司会：就学係長</p> <p>2 教育委員会挨拶 インクルーシブ教育担当部長より挨拶</p> <p>3 委員紹介 事務局から委員9名の紹介(欠席者は氏名のみ紹介)。</p> <p>4 審議会会長・副会長の選任(事務局より説明) 事務局の提案に伴い、会長に学識経験者の芳川委員、副会長に小学校長代表の近藤委員が承認された。</p> <p>芳川会長、近藤副会長就任の挨拶 委員数9名のうち出席者8名で、条例第6条により本審議会の成立を確認した。</p> <p>5 議事</p> <p>(1) 就学援助制度の概要(事務局より説明) 就学援助制度は、すべての子どもに義務教育を保障するための制度であり、本市では条例に基づいた執行、対象者の範囲、支給費目を説明した。</p> <p>(2) 就学援助制度の入学準備費の支給時期・方法の変更について(事務局より説明) 令和元年度小学校新入学児童に対して就学援助入学準備費を12月に支給すること、中学校新入学生徒に就学援助入学準備費について一部クーポンでの現物支給を検討していること。それともなう保護者、教職員及び関係機関への周知方法、申請書の配付方法、申請から支給までの流れ、対象児童などを説明した。</p> <p>委員 周知方法に関して、「広報よこはま」10月号に掲載とのことだが、「広報よこはま」は全ての家庭に届くのか。</p> <p>事務局 町内会・自治体を通して各家庭に配付する他、区役所等の関係機関に置かれる。</p>

委員 「広報よこはま」、ホームページ、区役所等関係機関への配付といった三つの方法があることは大変良いが、「広報よこはま」を必ず読むとは限らない。たまたま10月は忙しく読みそびれてしまった等の事由も考えられる。案内を周知しきれないということに関して「広報よこはま」に関しては10月号以外でも掲載をする。また、幼稚園や保育園等の未就学児の施設で配付をするなどの方法はどうか。

事務局 幼稚園や保育園との連携は調整上難しいとは思いますが、来年度から広報よこはまの10月号以外の掲載は考えていく。周知について、未就学児の保護者へは就学通知書に制度のお知らせも同封するため、制度そのものは知っていると考えている。昨年度の就学通知書ではお知らせのみの同封から今年度は申請書も同封に変更する。より申請しやすい環境づくりをしていく。

委員 支給方法の変更ということで、そのクーポンは標準服にのみ使用できるものなのか。また標準服を使用していない中学校に対してはどのような対応を行うのか。三年生から卒業後必要なくなった制服をリサイクルにご協力いただき新入生に渡す取り組みをしている学校への対応はどのように行うのか。以上三点についてお答えください。

事務局 標準服が規定されていない学校は、横浜市で三校ある。それらの学校へは現金での支給を行う予定。標準服以外へのクーポン券の利用については、Yシャツ等の販売店舗で取り扱っているものの中から30,000円とするよう調整中。学校やPTAなどのリサイクル活動を妨げることがないように調整していく。

委員 クーポンに関して、入学準備費のうち30,000円をなぜクーポンで配付することになったのか。

事務局 横浜市の就学援助制度は生活保護の基準額を基準にしているため、生活保護の入学準備費の単価引き上げにより就学援助の入学準備費もより高額な金額になった。入学準備費をしかるべき物品に使用をしていただきたいというご意見があった。このことから、中学校の標準服をクーポン券という形で提供をして新しい標準服をご用意していただきたいということ。

委員 調整をすれば柔軟なクーポン券の使い方として、より使いやすいものになりそうだ。

事務局 実際に今年実施をして、保護者の方、学校関係者等のご意見を確認し、令和3年度の入学準備費について考えていく。

委員 制服やYシャツに関してはクーポン券で購入できるということだが、ジャージや体操服に関しては対象外となるのか。

事務局 標準服の協同組合と調整済だが現時点ではジャージや体操服をとりまとめる組合を把握していない。今後なんらかの方法で取り扱えるようにはしていきたい。今年度は標準服に関連したもののみで実施をする。

委員 なぜ2月にクーポンを配付するのか。1月～3月の時期に急に転出が決まった者への支払いをどうするのか。入学当初の交付に遅れてしまった者への対応はどうするのか。

事務局 2月にクーポン券を配付する理由としては、おおむね私立の中学校の入試が確定する時期のため。私立中学校へ進学する者、市外に転出する者に関しては実質クーポン券での支給は行わない。12月に支給したクーポン券以外の現金支給分については、支給時点では横浜市にいたという観点から返金は求めない。入学当初の交付に遅れた方の、クーポン券の有効期限について、前の自治体等で入学準備費を受け取っていない方は入学式直前の有効期限とするなどの柔軟な対応をしていければと考えている。

委員 小学校の入学準備費について、申請から支給までの流れは、一度保護者が学校へ提出しその後事務局に提出するという流れになっているが、事務の簡素化や確実な手続きの観点で法的な縛り等なければ、学校を通さずに提出といった方法を次年度以降から検討していただきたい。転入者に対しても一定の期間まで就学通知書に案内が同封されるということだが、外国籍の子供にも同じ方法での案内となるか。またその際に、外国語での案内はあるか。

事務局 受付の流れに関して、今年度はこの方法で行う。ただ、方法について学校等にヒアリングを行い改善していければと思う。多言語化については、案内をやさしい日本語で作成、外国語での案内の作成は行っているが、各学校に配付はしていないため今後ホームページでの掲載等何らかの形で周知をするよう進めていきたいと思う。

委員 外国籍の子供のご家庭は制度を知らない、情報が行き届いていない者も多数いる。学校や第三者が保護者に対し説明をしなければ書類の作成も難しい。そういった点についても連携や支援を進めていただきたい。

事務局 昨年度までは事務局内の国際教育課が支援をしていた。今後は別の方法での周知も進めていければと思う。

委員 現時点で保護者の方に配付している案内にはクーポン券などの記載はなかったがなぜか。

事務局 そちらのお知らせを作成した際には、まだ具体的な方針が固まっていなかったため記載がない。現物支給に関しては別途お知らせを作成する予定。

質疑終了

就学援助小・中学校入学準備費の支給時期及び方法の変更について承認された。

(3) その他

健康教育課からハマ弁による昼食支援について

ハマ弁の制度についての説明、就学援助認定者に対するハマ弁の無償提供についての説明があった。

委員 利用率が芳しくないということでしたが、どういった理由で利用率が上がらないのか。

事務局 家庭の弁当というものが横浜市の中学校の昼食に根付いているため、一種の文化のようになっている。保護者の方がお子様にお弁当を作ってあげたい、という家庭が多かったということと、学校でも保護者の方にお弁当を作ってくださいとお願いをし続けてきたため、急にハマ弁に移行することが難しいという点が大きな理由となっている。

委員 実施前アンケートで20%ほど要望があるという算定から始まったハマ弁だが、利用率の低さはそういった文化や急な移行が難しいという理由だけではないと私は考える。支援が始まり、利用率が拡大していく可能性は十分あると思う。間もなく、ハマ弁に関するアンケートも実施されるということだったのでそちらを参考にいただき、より利用しやすくおいしいハマ弁にしていきたい。また、支援に関してだが、就学援助に認定された方を対象に8月から制度が始まった。その関係で事務の仕事が複雑化しているため、改善をお願いする。

委員 ハマ弁の注文に関して、キャンセルができないという意見を聞いたが実際はどうか。

事務局 先ほどもお話しいただいた通り、周りが利用していないからといった理由だけではないと事務局でも考えている。味の面や注文の仕方に関してやキャンセルについてもあるかと思う。キャンセルは二日前までしか現時点では行えない。理由として、どうしても食材を事前に購入しているため、キャンセルに対応しきれないと業者の方からもお話しされている現状。そういった利便性の面に関しても改善していければと思う。

委員 給食を利用する理由として、食の教育を行う理由があると思うのだが、横浜市では給食を利用しないでどういった方法で食の教育を進めているのか。

事務局 横浜市の中学校については、食を選択するという力を養っていただきたいと考えているので自分自身でハマ弁や家庭の弁当等様々な選択肢の中から選び出すという食の教育を取り入れている。

委員 その選択の力を得る教育はどのような時間に行われているのか。

事務局 自分自身で考えるといった教育になるので昼食の時間帯や家庭科の授業内等で行われている。

委員 今年度から横浜市でもインクルーシブ教育が重要視されはじめ、給食が実施されていないという観点で負担と感じているご家庭も多数いるかと思うが、給食を導入することについては何か考えているか。

事務局 横浜市では、中学校の昼食をどうするかということを多数の議論を重ねて、現在のハマ弁を導入している。議論で出た課題点として、多額の経費がかかる、ということや現存する中学校に調理室や配膳室といった整備するスペースがないといった課題がある。この課題を踏まえ、どうしたら子供たち全員に栄養バランスのとれた昼食を届けられるかという議論の中で、今のハマ弁を施行している。今後もハマ弁を続けていくためにどうしたら今以上に使いやすくなるか、ということを検討して進めていければと思う。

委員 現在、就学援助での無償提供の割合は何パーセントほどか。

事務局 現在支援の申請をさせていただいている方は22%ほどになっている。

委員 小学生の給食の話にもなってしまうのですが、給食だけが栄養バランスのとれた食事だと夏休み等の長期休暇で栄養が取れない状態になってしまう。こども食堂はそういった問題を解消するためや、子供たちの居場所つくりのため運営をしているので、ご協力のほどよろしく願います。

	<p>議事終了 議事録の作成について会長・副会長への一任が承認された。</p> <p>審議会の終了</p>
資料	<ol style="list-style-type: none">(1) 令和元年度第1回就学奨励対策審議会資料(2) 【令和2年度新入学】入学準備費申請のお知らせ（就学援助制度）(3) 【令和2年度新入学】入学準備費申請書(4) 委任状兼口座振替払申出書(5) 就学援助制度のお知らせ【平成31年度（2019年度）】(6) 私立学校等就学奨励費のお知らせ（令和元年度）